

世論調査の概要

平成 25 年 6 月 21 日
内閣府大臣官房政府広報室

1 世論調査の目的

内閣府では、基本的な国民の意識の動向及び政府の重要施策に関する国民の意識を把握し、政策の企画・立案等に資することを目的とし、世論調査を実施。

2 世論調査の方法等

- 内閣府の世論調査は、各府省からの要望を受け、調査目的等を考慮のうえテーマを選定し、一般競争入札により調達した民間事業者に委託して実施。
- 調査票は、テーマを担当する府省と協議し、作成。
- 調査手法としては、原則、全国 20 歳以上の者から 3,000～10,000 名を無作為に抽出し、民間事業者の調査員が個別に訪問面接する手法で実施。
- 調査結果については、ホームページに掲載し、全て公表。

3 世論調査の実施状況等

- 平成 24 年度は、通常世論調査を 11 回、特別世論調査を 6 回実施。
※通常世論調査は、20 問程度で実施する調査
特別世論調査は、通常世論調査に附帯して実施する 5～7 問の調査
- 世論調査の結果は、白書や審議会等で活用されているほか、各種施策の企画・立案の基礎資料となるもの。
また、民間機関で実施されている研究等にも幅広く活用。